

平成29年5月12日 開 会

平成29年5月12日 閉 会

# 平成29年第1回 山県市議会臨時会会議録

山 県 市 議 会

## 5月12日（金曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	4
○開　　会（午前10時00分）	6
○日程第1　会議録署名議員の指名について	6
○日程第2　会期の決定について	6
○日程第3　諸般の報告について	6
○日程第4　承第1号から日程第9　議第29号まで	6
林市長提案説明	7
○日程第10　質　　疑（承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号まで）	10
12番　石神　真議員質疑	10
久保田企画財政課長答弁	10
12番　石神　真議員質疑	11
久保田企画財政課長答弁	11
12番　石神　真議員質疑	12
久保田企画財政課長答弁	12
12番　石神　真議員質疑	13
久保田企画財政課長答弁	13
8番　福井一徳議員質疑	13
久保田企画財政課長答弁	14
8番　福井一徳議員質疑	15
久保田企画財政課長答弁	15
○日程第11　討　　論（承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号まで）	16
○日程第12　採　　決（承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号まで）	16
○休　　憩（午前10時35分）	17
○再　　開（午前10時50分）	17

○追加日程第1	議長の辞職について	18
○追加日程第2	議長の選挙について	19
○休 憩	(午前11時06分)	20
○再 開	(午前11時20分)	21
○追加日程第3	副議長の辞職について	21
○追加日程第4	副議長の選挙について	22
○休 憩	(午前11時34分)	24
○再 開	(午後1時00分)	24
○日程第13	常任委員会委員の選任について	24
○休 憩	(午後1時02分)	24
○再 開	(午後1時16分)	24
○日程第14	議会運営委員会委員の選任について	25
○休 憩	(午後1時17分)	25
○再 開	(午後1時32分)	25
○追加日程第5	議会運営委員会の閉会中の継続調査について	26
○追加日程第6	特別委員会委員の選任について	26
○追加日程第7	岐北衛生施設利用組合議員の辞職について	26
○追加日程第8	岐北衛生施設利用組合議員の選挙について	27
○休 憩	(午後1時49分)	29
○再 開	(午後1時51分)	29
○追加日程第9	議第30号 山県市監査委員の選任同意について	29
	林市長提案説明	29
○追加日程第10	質 疑	30
○追加日程第11	討 論	30
○追加日程第12	採 決	30
○閉 会	(午後1時57分)	31
○会議録署名者		31

平成29年 5 月12日

# 山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

平成29年第1回

## 山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

第1号 5月12日（金曜日）

○議事日程 第1号 平成29年5月12日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第5 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第6 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 日程第7 議第27号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 日程第8 議第28号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 日程第9 議第29号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第10 質 疑
- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第27号 山県市公平委員会委員の選任同意について
- 議第28号 山県市教育委員会委員の任命同意について
- 議第29号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 討 論
- 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第27号 山県市公平委員会委員の選任同意について

- 議第28号 山県市教育委員会委員の任命同意について  
 議第29号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 採 決  
 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第27号 山県市公平委員会委員の選任同意について  
 議第28号 山県市教育委員会委員の任命同意について  
 議第29号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 常任委員会委員の選任について  
 日程第14 議会運営委員会委員の選任について
- 

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
 日程第2 会期の決定について  
 日程第3 諸般の報告について  
 日程第4 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 日程第5 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 日程第6 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 日程第7 議第27号 山県市公平委員会委員の選任同意について  
 日程第8 議第28号 山県市教育委員会委員の任命同意について  
 日程第9 議第29号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第1号）  
 日程第10 質 疑  
 承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について

- 議第27号 山口市公平委員会委員の選任同意について  
 議第28号 山口市教育委員会委員の任命同意について  
 議第29号 平成29年度山口市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 討 論  
 承第1号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 承第3号 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第27号 山口市公平委員会委員の選任同意について  
 議第28号 山口市教育委員会委員の任命同意について  
 議第29号 平成29年度山口市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第12 採 決  
 承第1号 山口市税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 承第2号 山口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について  
 承第3号 山口市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議第27号 山口市公平委員会委員の選任同意について  
 議第28号 山口市教育委員会委員の任命同意について  
 議第29号 平成29年度山口市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第13 常任委員会委員の選任について  
 日程第14 議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第1 議長の辞職について  
 追加日程第2 議長の選挙について  
 追加日程第3 副議長の辞職について  
 追加日程第4 副議長の選挙について  
 追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について  
 追加日程第6 特別委員会委員の選任について  
 追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について  
 追加日程第8 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について  
 追加日程第9 議第30号 山口市監査委員の選任同意について

追加日程第10 質 疑

追加日程第11 討 論

追加日程第12 採 決

---

○出席議員（14名）

1 番	寺 町 祥 江 君	2 番	加 藤 裕 章 君
3 番	古 川 雅 一 君	4 番	加 藤 義 信 君
5 番	郷 明 夫 君	6 番	操 知 子 君
7 番	村 瀬 誠 三 君	8 番	福 井 一 徳 君
9 番	山 崎 通 君	10 番	吉 田 茂 広 君
11 番	上 野 欣 也 君	12 番	石 神 真 君
13 番	武 藤 孝 成 君	14 番	藤 根 圓 六 君

---

○欠席議員（なし）

---

○説明のため出席した者の職氏名

市 長	林 宏 優 君	副 市 長	宇 野 邦 朗 君
教 育 長	伊 藤 正 夫 君	理 事 兼 総 務 課 長	渡 邊 佳 宏 君
理 事 兼 地 方 創 生 監	柴 田 雅 洋 君	企 画 財 政 課 長	久 保 田 裕 司 君
税 務 課 長	石 神 彰 君	市 民 環 境 課 長	奥 田 英 彦 君
福 祉 課 長	桐 山 藤 夫 君	健 康 介 護 課 長	藤 田 弘 子 君
産 業 課 長	山 田 和 哉 君	建 設 課 長	長 野 裕 君
水 道 課 長	浅 野 晃 秀 君	ま ち づ くり ・ 企 業 支 援 課 長	長 野 健 一 君
会 計 管 理 者	大 西 英 樹 君	消 防 長	藤 根 好 君
学 校 教 育 課 長	鬼 頭 立 城 君	生 涯 学 習 課 長	梅 田 義 孝 君

---

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	竹 村 勇 司	書 記	棚 橋 輝 英
書 記	鷺 見 芳 文		

---

午前10時00分開会

○議長（上野欣也君） ただいまの出席議員数は14名であります。定足数に達しておりますので、平成29年第1回山県市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（上野欣也君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、1番 寺町祥江君、2番 加藤裕章君を指名いたします。

---

日程第2 会期の決定について

○議長（上野欣也君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定されました。

---

日程第3 諸般の報告について

○議長（上野欣也君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成29年2月から4月に執行した例月出納検査の結果報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

続きまして、出席いたしました会議について報告をいたします。

3月28日に岐阜地域児童発達支援センター組合議会の第1回定例会が開催され、管理者から提案されました議案を審議し、原案のとおり可決されました。

4月20日に東海市議会議長会の定期総会が名古屋市にて開催され、吉田副議長と出席いたしました。総会では、議員在職表彰が行われた後、会議に入り会務報告があり、その後、議案を審議し、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

---

日程第4 承第1号から日程第9 議第29号まで

○議長（上野欣也君） 日程第4、承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第5、承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第6、承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について、日程第7、議第27号 山県市公平委員会委員の選任同意について、日程第8、議第28号 山県市教育委員会委員の任命同意について、日程第9、議第29号 平成29年度山県市一般会計補正予算（第1号）、以上6議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 改めまして、おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、平成29年山県市議会第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

暦の上では立夏を過ぎまして、新緑が輝かしい、すがすがしい季節が訪れ、市役所から周りを見渡しますと、若葉の美しい風景が目映るようになってまいりました。また、市役所から北を眺めますと、東海環状自動車道、仮称高富インターチェンジ付近の工事によりまして、かつては山で塞がれていた部分から、桜尾方面の山々が除々に広く見えるようになってまいりました。

平成31年度に開通、供用開始の予定をしております東海環状自動車道、仮称高富インターチェンジまでの進捗状況でございますが、下部工はおおむね完成をいたしまして、また、上部工につきましても、順次、架設工事が着手される予定となっており、インターチェンジ部分につきましても、山林が伐採され、掘削工事が開始されたところでございます。

東海環状自動車道が本市まで開通をいたしますと、インターチェンジが、市民の利便性の向上だけではなく、本市の魅力の向上、交流人口の増加や地元企業の流通、物流の大きな武器になるものと信じております。東海環状自動車道の早期完成を初め、インターチェンジ周辺及びバスターミナル等のインフラ整備に全力を尽くしてまいります。安心で活力のある快適な住みよいまちづくりを目指してまいりますので、議員の皆様におかれましても、格別の御支援、御協力をお願いするものでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして御説明を申し上げます。

本日提案いたしております議案は、条例案件3件、人事案件2件、補正予算案件1件の計6案件でございます。

初めに、資料ナンバー 1、承第 1 号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布されたことに伴いまして、軽自動車税のグリーン化特例の 2 年間の延長、居住用超高層建築物の固定資産税額の算定方法の導入などのほか、税負担軽減措置等の整理について、山県市税条例に一部改正の必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定によりまして本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、承第 2 号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、さきの承第 1 号と同じく、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が本年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法について、山県市国民健康保険税条例に一部改正の必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、承第 3 号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分につきましては、一般職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う非常勤消防団員に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が本年 4 月 1 日に施行されることから、扶養親族に係る損害補償額の算定基礎額の加算額及び加算対象区分について、山県市消防団員等公務災害補償条例に一部改正の必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、本年 3 月 31 日に専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー同じく 1、議第 27 号 山県市公平委員会委員の選任同意につきましては、3 名の委員で構成されております山県市公平委員会委員のうち、木野村嘉朗氏が本年 5 月 13 日で任期満了となることから、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により木野村氏を再任することについて、議会の同意をお願いするものでございます。任期は 4 年でございます。

木野村氏は、山県市富永にお住まいで、人格が高潔、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、人事行政に関しましても識見を有しておられ、適任でありますので同意を求めるものでございます。

次に、議第 28 号 山県市教育委員会委員の任命同意につきましては、大野良輔氏が本年 5 月 14 日で任期満了となることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 1 項の規定によりまして大野氏を山県市教育委員会委員に再任することにつきまして、議会の同意を求めるとのことでございます。任期は 4 年でございます。

大野氏は、山口市小倉にお住まいで、長きにわたり岐阜県教職員としてお勤めになり、現在は、学校法人石井学園城南高等学校校長として御活躍中で、責任感旺盛で公平、誠実な方であり、市民からの信望も厚く、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有し、教育委員として適任者でありますので、任命について議会の同意を求めるものでございます。

次に、資料ナンバー 3、議第29号 平成29年度山口市一般会計補正予算（第1号）につきましては、7,467万2,000円を追加し、総額を127億7,467万2,000円にしようとするものでございます。

その内容は、大きく分けまして、地方創生推進交付金に係るものと元気な農業産地構造改革支援事業に係るもの、この2つとなっております。

具体的な内容につきましては、まずは7ページをごらんいただきたいと思えます。

まず、7ページ下の表の元気な農業産地構造改革支援事業補助金167万2,000円は、農事組合法人桜尾生産組合が購入するトラクター購入費用に対する4分の1の補助金で、県からの内報を本年度になって受け、その全額を県補助金で見込んでおります。

これ以外のものにつきましては、地方創生推進交付金に係るものでございます。

まず、7ページの上の表にございます企画費をごらん願いますと、1つ目といたしまして、空き家活用や観光振興などの多様な利害関係者を有機的につなげていくためのコンサルティング業務、就労体験を含む市内見学ツアー、岐阜女子大学からのリノベーション案の助言等として、空家利活用等マネージメント業務委託料2,300万円を計上しております。

2つ目といたしまして、本市の認知度向上を継続、発展させようと、首都圏もターゲットとし、メディア向けイベントも開催していく、シティープロモーション業務委託料2,400万円を計上しております。

3つ目といたしまして、農家レストランやお試し体験施設等を視野に入れて空き家改修を行うべく、空家改修工事請負費500万円を計上いたしております。

次に、8ページの観光振興費をごらん願います。

1つ目といたしまして、市内に点在する観光ポテンシャルの高い資源を有機的に結びつけていくためのコンサルティング業務として、観光コンテンツ等創出業務委託料1,800万円を計上いたしております。

2つ目として、岐阜女子大学からの提言として、四国山香りの森公園内改修等助言業務委託料100万円、そうした提言をもとにした小規模な修景工事として、香り会館小規模改修工事請負費200万円を計上いたしております。

なお、これらの事業の実施につきましては、複数の関係課と本市の地方創生監等が連携をして推進していくことはもとより、プロポーザルコンペを実施いたしまして、さまざまな業者からの提案も生かしてまいりたいと考えております。

続いて、6ページをごらんいただきたいと思います。

こうした地方創生推進事業費の財源といたしまして、事業費の2分の1を地方創生推進交付金、残りの2分の1の半分でございますが、事業費の4分の1ずつ、特別交付税と合併振興基金繰入金にて計上しているものでございます。

以上、本臨時会に提案いたしました議案につきまして、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上野欣也君） 御苦労さまでした。

---

#### 日程第10 質疑

○議長（上野欣也君） 日程第10、質疑。

これより承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号までの質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

石神 真君。

○12番（石神 真君） それでは、2点ほどお尋ねをいたします。

まず第1に、資料3、7ページのシティープロモーション業務委託料、今市長の発言では、山県市のやはり知名度を上げるために使うべきだということですが、この前も少し担当課のほうからお話を聞きました。その内容、もう少し詳しくお聞きできればありがたいかと。

あとは、委託料として、どこに委託をされるのか。ほとんど決まっているのか、それともこれからプロポーザルで決めるのか、前から発信に力を入れていただいているところにまた継続でお願いするのか、その点を詳しく、担当課にお尋ねいたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 御質問にお答えいたします。

まず結論的に言って、業者は全く決めておりません。ただ、従来やってきておった業者があります。そこが有力であるのは間違いないんですが、私はむしろ、本音で申し上げますと、そこを上回るような提案を募集したいというふうに考えております。

本日議決いただけたら、早ければきょうにでも、遅くとも週明け早々には、業者のプロポーザルコンペで公募をしたいと思っています。多くの方に提案していただけるよう

な方法を、担当課が連携しまして協議をしておるところでございまして、より提案のしやすいものでよりよいものをとということで、業者については全く決めておりませんし、早ければきょう、議会で議決いただけた折には、直ちに公募できるような準備を進めておるところでございます。

以上です。

○議長（上野欣也君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） それについては、大体、正直これからという話で、前のところより上回るようなところがあればそこへ送るが、同じようであればまた同じところに決まるのではないかというような答えではなかったかなと思いますが。

もう一点。8ページ、観光コンテンツ等創出業務委託料、これの内容。これもこれからやるのかというような話のようなことかと伺うんですが、大体これらの中身をどのようにつくり上げていこうとしているのか、担当課か、企画財政のほうでも結構ですので、お答えできる課長にお答えしていただければということですので、議長、よろしく願いいたします。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） ありがとうございます。

実は結論から申し上げますと、市の職員の思いもありますが、できれば市の職員の既存概念にとらわれない、よそから見た目線での新たな提案を求めているというところがございます。

これにつきましては、具体的に今どこの課が主管となっているかということに関しては、私どもは今、実は観光を主管している産業課、もう一つは、歴史、文化もここの地域は深いものがありますので、生涯学習課と2課に連携しながらやっっていこうかなと思っています。具体的に今のところ考えていますのは、1つは歴史というのが新しい取り組みでして、文化、歴史、伝説等を活用してプロポーザルを求めようかなという、今、岐阜市のほうで450をやっていますが、そちらの連携も視野に入れながら、ちょっと时期的に難しいかもしれませんが、文化、歴史、伝説を活用したストーリー等を持ったものが、生涯学習課のほうで主体となって業者を選べないかなと思っておるのが1つ、もう一つのほうは、従来からやっております、例えば伊自良へ行きますと伊自良湖、高富ですと四国山公園、あと美山へ行きますとコテージ村とかキャンプ場、これらが点在しておるので有機的につなげて、やっぱりここへ来て日帰りで帰るのやなくて、いいところやから宿泊してもらってという、長くいていただけるようなストーリーづくりを、これから業者の提案を求めながら、よりよい成果を出していきたいなど目指しているところ



家の利活用等のほうには事業があるかもしれませんが、それは一旦お越しいただくというような企画でありまして、理念としては大きな事業を主体とするものではないということ御理解いただきたいと思えます。

○議長（上野欣也君） 石神 真君。

○12番（石神 真君） もう一点だけ。

それでは、そうするとこれは委託料だけであって、これが大体決まれば、今度は事業の予算を立てるということですね。その1点だけでもう結構です。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） 再々質問にお答えいたしますが、基本的には、今年度に関してはこれに集中してやっていくということです。事業も中には、議員がおっしゃってみえる事業が私どもの思いとちょっとレベルが違うかもしれませんが、基本的には大きな事業を展開していくというものではないです。ただ、ここでいろいろ、なるほどなというような効果があるようなものが見えれば、来年度予算に当然反映させていきたいなというふうには思っておりますのでございます。

○議長（上野欣也君） ほかに質疑はありませんか。

福井一徳君。

○8番（福井一徳君） 2点お尋ねをいたします。

1点目は、資料3の7ページ、企画費のところ、今同僚の議員から質問がありましたが、シティープロモーション業務委託料2,400万についてお尋ねします。

山口市では昨年、地方創生として認知度を上げるということで、この事業、地方創生の補助金をもらいながら進められてきました。ことしもそれを進めていくということで、先日の全員協議会とか、今市長もおっしゃったんですが、ことしは首都圏も視野に入れて展開を図るといったような説明がございました。

そこでお尋ねをするんですが、1点目、かけ声は非常に勇ましいんですけども、そもそも、移住、定住を含めて、山口市の現実的な認知度をやっぱり上げるターゲットというのは、首都圏ではなくて、私は近郊、例えば岐阜市等へ通勤されている方々とか、それから、その方々が結婚して山口市に定住することだとか、現在、岐阜市等で勤めている方が、結婚とか子育てに当たって山口市に移住してくるというような、そういう身近なところで、足元へのアプローチが求められているんじゃないかなと。ですから、昨年からの継続ということで、そういう観点で首都圏への課題というふうにされているんですけども、このあたりの結びつけはどのような中身で設定されているのかというのが1点です。

それからもう一点は、3歳児以上の保育料の無料化、これは全国に先駆けて相当、私はいいい策だというふうに思っていますが、また、地方振興券という形はあるんですけども、高校生までの医療無料化、こういう施策が岐阜市とか近郊の市町村にどの程度知られているか、多くの人たちにですね。子育て支援による移住、定住の施策はかなり長期的な視野でその成果を見ていく必要があるというふうに思うんですけども、シティプロモーションの事業の委託に当たって、こういうような、要するに具体的な視点というのが事業構想の中でどういうふうに取り入れられていこうとされているのかという点についてお聞きをしたいと思います。

○議長（上野欣也君） 久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君） まず議員の御発言のように、私も即効性があるというか、効果が高いのは当然名古屋圏やと思います。ただ、とって名古屋圏だけを対象にして首都圏のほうを対象にしないのかということはいかがなものかということで、今年度から初めて首都圏もターゲットにしようかなというふうに思っています。

これは、首都圏で認知度が多少でも上がれば、それが名古屋圏での認知度向上に何らかの効果があるんじゃないかということで、今回初めて首都圏のほうでもちょっと、パブリシティーといいますか、取り上げていただくのをチャレンジしていこうかなという思いでございます。

ただ、やはり本格的に力を入れるのは名古屋圏で、先ほど他の議員さんからもありましたが、名古屋には今、広報分室を設けておまして、やっぱり一定の効果を出しておるのは事実です。じゃ、そこありきかといいますと、これも、広報分室は特定の箇所にこだわっていませんので、名古屋に一定の形で、分室のあり方も固めるつもりはありませんので、こんなような事務所を活用しながらできるんじゃないかということで、広く公募いただけるような方法で募集したいとは考えております。名古屋を拠点としまして、観光で訪れていただける、場合によっては泊まっただけで、定住していただけるようなものを目指していくんですが、さらに、欲張りかもしれませんが首都圏も、結局、今年度やってみて余り効果がないということになると、来年度以降はちょっと縮小するかもしれませんが、今年度は首都圏をターゲットにして、東京からの移住者もありますので、手を打っていこうということでございます。

○議長（上野欣也君） ほかに質疑はありませんか。

福井一徳君に一言申し上げます。この議案に対して質問をするわけですから、先ほどの子育てなんかは関係ないわけです。そういう言葉は省いて、鋭角的に質問してください。

福井一徳君。

○8番（福井一徳君）　そういう山県市のよさを訴えるという意味で事例をお出ししたんですが、首都圏についてはぜひ、効果測定の方法等を含めて検討していただきたいというふうに思います。

それからもう一つ、空家利活用等マネージメント業務委託、2,300万という中身が提案されています。これは、1,081軒空き家があるというふうに確認されて、これを具体的に進めていこうということですがけれども、この利活用等マネージメント業務の中で1,081軒の空き家等の対策を進めていくということで、昨年の4回の市議会の中でも、空き家等の利活用計画の素案づくりに取り組んで空き家の増加を抑制する方策等をとってまいりますというふうに市長は答弁されて、これが具体的な計画との関係でどのように展開されようとしているかという中身についてお聞きをしたいと思います。

○議長（上野欣也君）　久保田企画財政課長。

○企画財政課長（久保田裕司君）　本市では、空き家の発生の抑制ですね、空き家がこれ以上ふえないように。幸い私のところは、全国的に見ても空き家の率が高いわけではないんですが、今、独居老人、独居世代がふえておることを考えますと、今後飛躍的に空き家が増加する、急増することを私は懸念いたしております。

そんな中におきまして、まず空き家をつくらないように、もしくは空き家が老朽化しないように、荒廃しないようにという手をやっておるということです。現状で空き家となっている危険家屋とか特定家屋については今回はターゲットにはしておりません。あいている空き家が老朽建物にならないようにということで、そこへ移住してもらえると。

一番問題なのは、不動産の市場、マーケットで、岐阜市、瑞穂、山県でいきますと、どうしても山県を宣伝する不動産、要は市場化されていないというのが課題でありますので、空き家バンク等を活用して、本当に需要を希望してみえる方にマッチングしていくというのを、理念としては最大の目的としているものでございます。

○議長（上野欣也君）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君）　質疑はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号までの質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号までは、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。したがって、承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号までは、委員会の付託を省略することに決定されました。
- 

#### 日程第11 討論

- 議長（上野欣也君） 日程第11、討論。

これより、承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号までの討論を行います。  
最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上野欣也君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上野欣也君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上野欣也君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、承第1号から承第3号及び議第27号から議第29号までの討論を終結いたします。
- 

#### 日程第12 採決

- 議長（上野欣也君） 日程第12、採決。

ただいまから、採決を行います。

承第1号 山県市税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

承第2号 山県市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

承第3号 山県市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の専決処分について、本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決定されました。

議第27号 山口市公平委員会委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第28号 山口市教育委員会委員の任命同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決定されました。

議第29号 平成29年度山口市一般会計補正予算、お諮りいたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上野欣也君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。

暫時休憩をいたします。議場の時計で10時50分に再開いたします。

午前10時35分休憩

午前10時50分再開

○副議長（吉田茂広君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、上野欣也議長より議長の辞職願が提出されました。よって、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力をお願いいたします。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉田茂広君） 異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定されました。

追加日程第1 議長の辞職について

○副議長（吉田茂広君） 追加日程第1、議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、上野欣也君の除斥を求めます。

〔上野欣也議員 退場〕

○副議長（吉田茂広君） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○副議長（吉田茂広君） 御苦労さまでした。

お諮りいたします。

上野欣也君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉田茂広君） 異議なしと認めます。よって、上野欣也君の議長の辞職を許可することに決定されました。

上野欣也君の入場を許可します。

〔上野欣也議員 入場〕

○副議長（吉田茂広君） 上野欣也君に申し上げます。上野欣也君が議長を辞職することは許可されました。

ここで、上野前議長に退任の御挨拶をお願いします。

○11番（上野欣也君） 失礼いたします。議長の職を辞するに当たって、一言御挨拶を申し上げます。

2年間にわたりまして、議長を務めさせていただきました。今、ふと思い出したんですけれども、時間軸で言うと正直なところ長かったというのが実感でございます。その背後には、やはり議長というのは要職だということがよくわかりました。

1年目でございましたけれども、ちょうど東海市議会議長会の理事と、それから全国議長会の評議員が当たっておりまして、出かける機会が多かったわけでございます。そういう場でお話を聞いておりまして、自分が思っていたより地方分権は進展しているとか、各議長さんがお話をされるその内容が、非常に情報として正確で、言葉も大変重くて深いなということをたびたび実感してまいりました。山口市へ帰ってきますと、そういったものに学んで、できるだけ、情報は正確にかつ早く迅速に自分のものにする努力をしなければいけないと思って、いろんなものに目を通させていただきました。

議会の皆さん方から思われますと、もう一押し議長がすべきやないかというような思いも多々あったのではないかなというふうに感じておりますけれども、そういった意味では、私は少し守りになっていたかなという自省をしております。しかし、こうして2

年間務めさせていただきまして、その背後には、議員の皆さん方の本当に心強い御支援や励ましの言葉をたくさんいただきましたので、そのおかげできょうを迎えられたなと  
いうことでございます。本当に衷心より深く感謝を申し上げます。

あしたからは、皆さんと立つ位置を同じくして、市民の信託に応えられるよう、微力  
ではございますけど一生懸命に頑張りたいというふうに思っております。本当に2年間  
ありがとうございました。

〔拍 手〕

○副議長（吉田茂広君） 大変御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第2として選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉田茂広君） 異議なしと認めます。よって、議長の選挙についてを日程に追  
加し、追加日程第2として選挙を行うことに決定されました。

---

追加日程第2 議長の選挙について

○副議長（吉田茂広君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○副議長（吉田茂広君） ただいまの出席議員は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に3番 古川雅一君、4番 加藤義信君  
を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○副議長（吉田茂広君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確 認〕

○副議長（吉田茂広君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○副議長（吉田茂広君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順次、投票願います。

〔投票〕

○副議長（吉田茂広君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（吉田茂広君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

古川雅一君、加藤義信君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○副議長（吉田茂広君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、武藤孝成君11票、石神 真君1票、福井一徳君1票、山崎 通君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、武藤孝成君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（吉田茂広君） ただいま議長に当選されました武藤孝成君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

武藤孝成君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○議長（武藤孝成君） ただいまは多くの方の推挙をいただきまして、本当に身に余る光栄と存じております。

また、議長の席を汚さぬよう、頑張ってやっていきたいと思っておりますので、議場の議会の皆様、また執行部の皆様方には、いろいろ協力を願い、あすの山口市が発展するよう努めたいと思っておりますので、どうか皆さんよろしく申し上げます。本当にありがとうございました。

〔拍手〕

○副議長（吉田茂広君） 暫時休憩をいたします。議場の時計で11時20分より再開いたします。

午前11時06分休憩

午前11時20分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に、副議長の吉田茂広君より副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題にしたいと思います。

これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、追加日程第3として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第3 副議長の辞職について

○議長（武藤孝成君） 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、吉田茂広君の除斥を求めます。

〔吉田茂広議員 退場〕

○議長（武藤孝成君） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○議長（武藤孝成君） お諮りいたします。

吉田茂広君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、吉田茂広君の副議長の辞職を許可することに決定されました。

吉田茂広君の入場を許可します。

〔吉田茂広議員 入場〕

○議長（武藤孝成君） 吉田茂広君に申し上げます。吉田茂広君が副議長を辞職することは許可されました。

ここで、吉田前副議長の退任の御挨拶をお願いします。

○10番（吉田茂広君） 退任に当たりまして、皆様方に一言、お礼を兼ねまして御挨拶を申し上げます。

昨年5月に副議長の職を拝命いたしました。そのときに御挨拶をさせていただく中で、上野議長を補佐しというよりも、その背中を見ながら一生懸命追いかけていくだけになるだろうというような話をしましたが、そのとおりになってしまいました。上野議長と

いうことでしたので、大船に乗ったつもりで楽に構えておりまして、大したトラブルもなく務め上げることができましたのも、上野議長初め、議場にお集まりの議員の皆さん、そして執行部の方々のおかげと心より感謝を申し上げる次第でございます。

これから、先ほど議長も申しましたが、一議員としまして、この1年間の経験を十分に生かしながら、山県市の発展のために努力をしてみたいと思います。

今後ともよろしく願いを申し上げますとともに、私からの1年間のお礼とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

〔拍 手〕

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りをいたします。

副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙を行いたいと思いますので、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙についてを日程に追加し、追加日程第4として選挙を行うことに決定されました。

---

追加日程第4 副議長の選挙について

○議長（武藤孝成君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番 郷 明夫君、6番 操 知子君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（武藤孝成君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔確 認〕

○議長（武藤孝成君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（武藤孝成君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順次、投票願います。

〔投票〕

○議長（武藤孝成君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

郷 明夫君、操 知子君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（武藤孝成君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票14票、無効投票ゼロ。

有効投票中、山崎 通君12票、石神 真君2票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、山崎 通君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（武藤孝成君） ただいま副議長に当選されました山崎 通君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

山崎 通君、当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

○副議長（山崎 通君） ただいま議長から御指名をいただきました。就任の挨拶と御礼の御挨拶をさせていただきます。

ただいまは、多くの議員の方たちの御推挙により、副議長職を推挙いただきました。先ほどの市民憲章にもありましたように、元気な豊かなまちづくりのために、私も議長を応援しながら邁進していきたいと、こんなふうに思っていますので、今後とも議会、議員の皆さん、あるいは執行部の皆さんともども、山口市のために頑張りたいと、こんなふうに思っていますので、よろしく願いいたしまして、甚だ簡単ですが就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔拍手〕

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでございました。

それでは、暫時休憩をいたします。議場の時計で13時より再開いたします。

午前11時34分休憩

午後1時00分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

日程第13 常任委員会委員の選任について

○議長（武藤孝成君） 日程第13、常任委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、総務産業建設委員会委員、石神 真君、吉田茂広君、操 知子君、古川雅一君、加藤裕章君、寺町祥江君、武藤孝成。

厚生文教委員会委員に藤根圓六君、上野欣也君、山崎 通君、福井一徳君、村瀬誠三君、郷 明夫君、加藤義信君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました常任委員会委員の任期は、平成30年4月以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、常任委員会委員の任期は、平成30年4月以後において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、常任委員会で正副委員長を選出をお願いいたします。

委員会開催場所の指定をいたします。

総務産業建設委員会は第1委員会室、厚生文教委員会は第2委員会室にて選出をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午後1時02分休憩

午後1時16分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に各常任委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告いたします。

総務産業建設委員会委員長、石神 真君、副委員長、古川雅一君。

厚生文教委員会委員長、藤根圓六君、副委員長、村瀬誠三君に決定しました。

---

日程第14 議会運営委員会委員の選任について

○議長（武藤孝成君） 日程第14、議会運営委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、藤根圓六君、上野欣也君、石神 真君、加藤義信君、加藤裕章君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま選任いたしました議会運営委員会委員の任期は、平成30年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までといたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員の任期は、平成30年4月以降において開かれる最初の議会の招集日の前日までと決定されました。

これより、議会運営委員会で正副委員長の選出をお願いいたします。

場所は第1委員会室でお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午後1時17分休憩

午後1時32分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に議会運営委員会委員長及び副委員長が決定されましたので、報告をいたします。

委員長に上野欣也君、副委員長に加藤裕章君。

議会運営委員会委員長から、定例会の会期等、議会運営に関する事項について調査するため、会議規則第104条の規定により、閉会中の継続調査申出書の提出がありました。

お諮りいたします。

本件を日程に追加し、追加日程第5として議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。閉会中の継続調査申出書の件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第5 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

- 議長（武藤孝成君） 追加日程第5、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題にします。

お諮りいたします。

議会運営委員会の委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定されました。

先ほど休憩中に、私、武藤孝成が、まちづくり特別委員会委員と議会改革特別委員会委員を辞任しました。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第6 特別委員会委員の選任について

- 議長（武藤孝成君） 追加日程第6、特別委員会委員の選任について。

委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、まちづくり特別委員会委員に上野欣也君を指名します。

先ほど休憩中に、岐北衛生施設利用組合の議員の議会選出議員、郷 明夫君から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の辞職について、日程に追加し、追加日程第7として議題にしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の辞職についてを日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決定されました。

---

追加日程第7 岐北衛生施設利用組合議員の辞職について

○議長（武藤孝成君） 追加日程第7、岐北衛生施設利用組合の議員の辞職についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、郷 明夫君の除斥を求めます。

〔郷 明夫議員 退場〕

○議長（武藤孝成君） 事務局、辞職願の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○議長（武藤孝成君） お諮りいたします。

郷 明夫君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、郷 明夫君の岐北衛生施設利用組合議員の辞職を許可することに決定されました。

郷 明夫君の入場を許可します。

〔郷 明夫議員 入場〕

○議長（武藤孝成君） 郷 明夫君に申し上げます。郷 明夫君が岐北衛生施設利用組合議員を辞職することは許可されました。

ただいま岐北衛生施設利用組合議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第8として選挙を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、岐北衛生施設利用組合議員の選挙についてを日程に追加し、追加日程第8として選挙を行うことに決定されました。

---

追加日程第8 岐北衛生施設利用組合議員の選挙について

○議長（武藤孝成君） 追加日程第8、岐北衛生施設利用組合議員の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に7番 村瀬誠三君、8番 福井一徳君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

○議長（武藤孝成君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔確認〕

○議長（武藤孝成君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（武藤孝成君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。1番議員から順次、投票、お願いします。

〔投票〕

○議長（武藤孝成君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 投票漏れはないと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

村瀬誠三君、福井一徳君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（武藤孝成君） それでは、選挙結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票13票、無効投票1票。

有効投票中、加藤義信君10票、村瀬誠三君2票、吉田茂広君1票。

以上のおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、加藤義信君が岐北衛生施設利用組合議員に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（武藤孝成君） ただいま岐北衛生施設利用組合議員に当選されました加藤義信君が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

加藤義信君、当選承諾及び挨拶をお願いします。

○4番（加藤義信君） 御指名いただきまして、大変にありがとうございます。

突然のことで心の準備が何もありませんけれども、いずれにしましても、諸先輩方の御指導、御鞭撻を仰ぎながら職務を全うしていきたいというふうに思っておりますので、

また御指導いただけますようよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午後 1 時49分休憩

午後 1 時51分再開

○議長（武藤孝成君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま市長から議第30号が提出されました。

議第30号 山口市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、議第30号 山口市監査委員の選任同意についてを日程に追加し、追加日程第9として議題にすることに決定されました。

---

追加日程第9 議第30号 山口市監査委員の選任同意について

○議長（武藤孝成君） 追加日程第9、議第30号 山口市監査委員の選任同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、吉田茂広君の除斥を求めます。

〔吉田茂広議員 退場〕

○議長（武藤孝成君） 市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） それでは、提案をさせていただきます前に、本臨時議会におきまして、午前中におきましては、武藤孝成議員が議長に、また、山崎 通議員が副議長に就任されました。まことにめでたうございます。また、午後からは、常任委員会、特別委員会等の役員の構成がかわりまして、平成29年度がスタートするわけでございますが、私ども執行部、執行者としたしましても、議会の皆さんとしたしましても、それぞれの立場を尊重しながら、市民のために切磋琢磨してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして御説明を申し上げます。

議第30号 山口市監査委員の選任同意につきましては、地方自治法第196条第1項の規

定によりまして、監査委員2名のうち1名は議会議員から選出することになっております。議会選出の監査委員である武藤孝成議員から監査委員辞職願が提出され、受理いたしましたので、後任の監査委員に吉田茂広議員を選任したく、同意を求めるものでございます。

十分な御審議を賜りまして、適切なる御決定をお願いいたします。

---

#### 追加日程第10 質疑

○議長（武藤孝成君） これより質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第30号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は委員会の付託を省略することに決定されました。

---

#### 追加日程第11 討論

○議長（武藤孝成君） ただいまから、討論を行います。

最初に、反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、討論を終結します。

---

#### 追加日程第12 採決

○議長（武藤孝成君） ただいまから、採決を行います。

議第30号 山県市監査委員の選任同意について、本案を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

吉田茂広君の入場を許可します。

〔吉田茂広議員 入場〕

---

○議長（武藤孝成君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て終了いたしました。よって、本日の会議はこれで閉じ、平成29年第1回山県市議会臨時会を閉会といたします。大変御苦勞さまでございました。

午後1時57分閉会

---

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 上 野 欣 也

山県市議会議長 武 藤 孝 成

山県市議会副議長 吉 田 茂 広

1 番 議 員 寺 町 祥 江

2 番 議 員 加 藤 裕 章